

必ずプリントアウトしてお手元に保管してください

【保存版】



フローレンスの 病児保育

発達支援プラン
ガイドライン

【料金・利用案内】

発達支援プランの概要

- ◆より手厚い見守りが必要なお子さんの病児保育プランです。
- ◆保育スタッフによる1対1の保育に加え、看護師が必ずお伺いし、ご自宅にて病児保育をサポートします。

【発達支援プランの 成り立ちと仕組みについて】

私たちは病児保育事業を立ち上げた当初から、「すべての家庭に病児保育」を届けたいと考え、活動してきました。

しかし限られた人員・リソースで病児保育を運営する中で、保育者1人で安全にお預かりすることが難しいお子さんの場合、入会をお断りせざるを得ない状況がありました。

そのたびに、「私たちにこの子を、この親御さんを支えられる力があれば・・・」と、自分たちの無力さ、受け入れ体制の不十分さへの悔しさに打ちひしがれました。

そしてこのたび、病児保育の開始から9年間で2万件以上のお預かりの積み重ねを経て、ようやく体制を整えることができました。培ってきた病児保育の技術をベースに、看護師が保育者に同行することで、障害やその傾向があるお子さん、慢性疾患のあるお子さんに病児保育を行います。

この「発達支援プラン」は「誰もが子育てと仕事を両立できる社会」に向けた、私たちの挑戦です。フローレンスは、病児保育を通して、すべての親子が笑顔で暮らせるよう、常に挑戦していきます。

看護師が訪問することで、お子さんの成長を見守りながら、安心安全にお預かりすることができます。

(日中の保育はこどもレスキュー隊員が行います)

対象年齢

月齢6ヶ月～小学校6年生

対象エリア

フローレンスHPにてご確認ください

ご利用 可能日

月～金曜日 8:00～18:30
※土・日・祝日および夏季・年末年始はお休みです

お預り場所

ご自宅

必ず、お読みください

●喫煙について

SIDS（乳幼児突然死症候群）に関するガイドライン（厚労省2005年4月）に準拠し、妊娠時にご本人または配偶者が喫煙をされていた場合、1歳未満のお子さんの入会をお断りさせていただきます。また、ご入会後に虚偽の報告が認められた際には、退会勧告をさせていただきます場合があります。

●メール・パソコンなどの環境について

病児保育の予約はWEB上の会員専用サイトからのみとなります。
また、請求内容や各種書類についても、会員専用サイトにてご確認ください。
このため、WEB上の会員専用サイトを利用できない場合は入会いただけません。
連絡はすべてメールで行います。重要なお知らせもメールでの連絡となりますのでフローレンスからのメールは必ずご確認ください。
※ドメインが@florence.or.jpからのメールが受信できるよう、セキュリティの設定を調整してください。
※メールアドレスが変わった時は、会員専用サイトからご自身で速やかにご変更をお願いします。

●入会が難しいケース

ぜんそくなどの既往症がある場合で、吸引やカテーテルなど特別な医療行為が必要な場合には、入会をお断りしています。また、提携医師を含むNPO法人フローレンスのメディカルチームにて、第三者による1対1の病児保育が困難と判断した場合には、入会をお断りすることや、発達支援プランへの変更をお願いする場合があります。
あらかじめご了承ください。

発達支援プラン概要 ①

発達支援プランの特徴

障害や慢性疾患等をお持ちのお子さんにも病児保育の門戸を開き、看護師が訪問することによって、安心・安全な保育が可能となりました。

～月会費・発達支援料は以下のように使われています～

- 月1回の病児保育利用料(上限9時間)の補てん
- こどもレスキュー隊員の採用・育成
- 情報管理(会員専用サイト)のためのシステム運営
- 安定した病児保育提供のための訪問看護ステーション運営

発達支援プランの利用について

- 入会にあたっては、ご自宅でお子さんの健康状態を確認させていただきます。
- 前日20時までにご予約いただいた場合、翌日のお預かりが可能です。
- ベーシックプランをご利用のごきょうだいとの同日のご利用はにつきましても、お断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- お預かり前に受診いただき、第三者預かりが可能かの確認をお願いします。

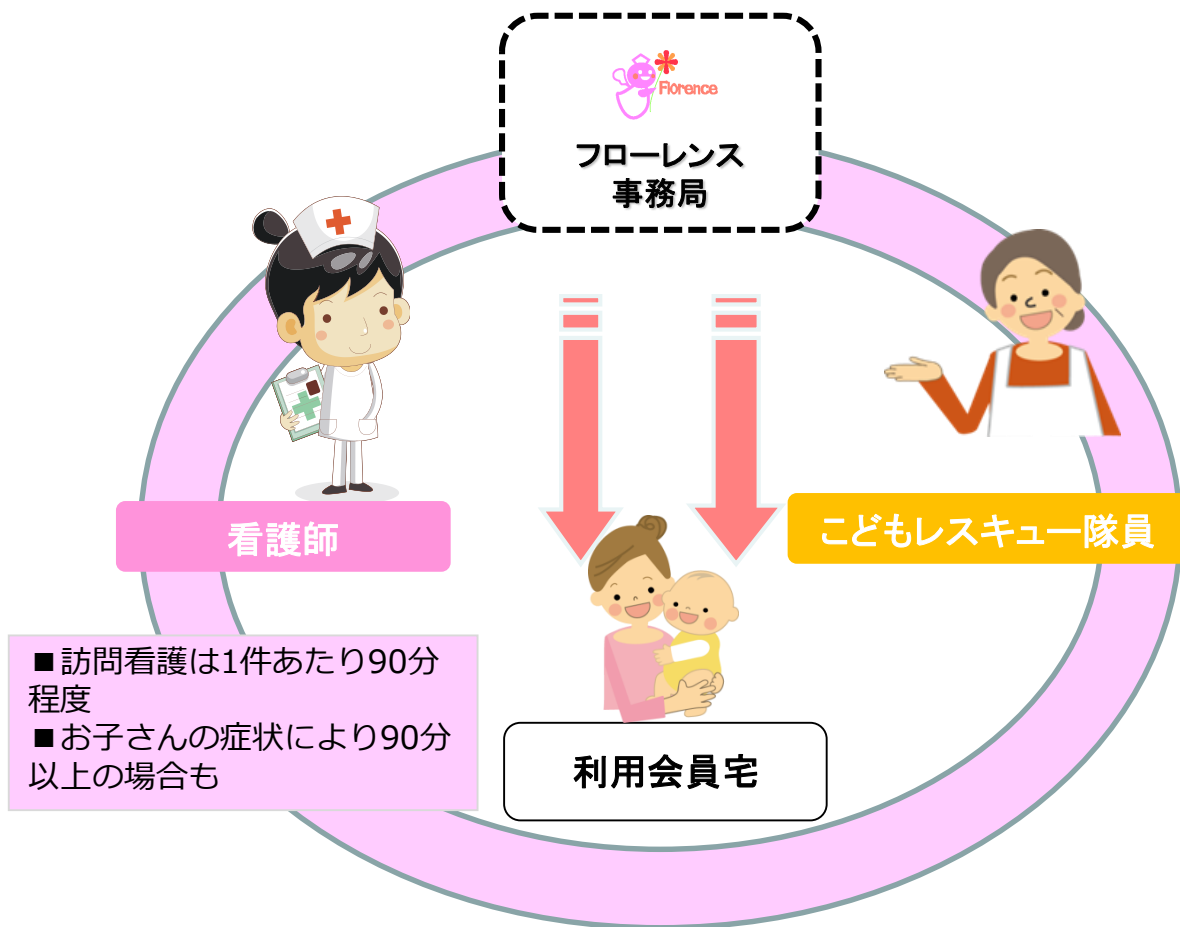
対象条件

- ・東京都23区内にお住まいの方でご自宅での受入が可能な方
- ・集団保育に通っているお子さん
- ・「健康チェック」において訪問看護を利用しながら、お預かりが可能であると主治医が判断したお子さん
- ・既往歴のあるお子さん(喘息ステップ3以上のお子さんなど)

※日常的なケアではなく、お子さんが風邪その他の病気に罹患した場合が対象ですのでご注意ください

発達支援プラン概要 ②

・看護師が訪問することによって、安心・安全な保育が可能となりました。



◆注意事項◆

- 当日、看護師が不在の場合はご利用いただけません。
- 保育園へのお迎えには対応していません。
- 各種オプションはご利用いただけません。

発達支援プランの料金について

入会金：30,000円（税抜）

- 入会時には入会金として30,000円（税抜）が発生します。
ごきょうだいで入会の場合は、2人目以降は50%OFFとなります。

更新料：10,000円（税抜）

- 2年目以降も継続の場合は、入会月に、10,000円（税抜）の更新料が発生します。ごきょうだいで利用の場合は、2人目から15%OFFとなります。
※自動更新のため継続を希望しない場合は、入会月の前々月末までに必ずお申し出ください。

月会費：5,100円～25,300円（税抜）

- 月会費は年齢と病児保育の利用回数によって年に4回見直しを行います。
詳しくは次のページを御覧ください。
- 入会時の月会費は入会日時点のお子さんの年齢を基準に、
月会費料金表（次のページ）の「1回」の金額となります。
- 月会費には、月1回目の病児保育利用料（8時～18時30分の間で上限9時間）が含まれます。
※9時間を超えた場合は保育料が発生します。
※無料枠を2回目以降や翌月に繰り越すことはできません。

保育料：2,000円/時間（税抜）

- 月1回目の初回無料枠（上限9時間）を超えてのご利用、または月2回目からの保育料は1時間2,000円（税抜）となります。
課金は5分毎です。

発達支援料：3,000円/月（税抜）

- 発達支援料、月会費とあわせての請求となります。

その他：実費

- こどもレスキュー隊員の交通費は上限を1,000円として実費を頂きます。
（ご登録いただいた住所情報を基に、最短時間で伺える経路を選択します）
- 最寄駅からご自宅まで徒歩20分以上の場合は往復タクシー利用となります。
- お子さんと一緒に移動する場合も、安全のためタクシー利用となります。

月会費の見直しについて

月会費は、年に4回見直しを行います。実施月は1月、4月、7月、10月です。お子さんの年齢と直近3ヶ月の病児保育利用回数を基に、下記の月会費料金表にて月会費を確定します。

※初回無料枠の利用も病児保育利用回数に含まれます。

※入会后初めての月会費の見直しは入会月を含め、4ヶ月目以降の見直し実施月に行います。また、プラン変更があった場合は、ベーシックプランでの利用再開から4ヶ月目以降の見直し実施月に行います。

月会費料金表 (税抜)		直近3ヶ月の病児保育利用回数(回)										
		0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回以上
子ども (歳) の 年齢	0歳	5,600	8,600	11,800	14,300	16,800	18,800	20,800	22,300	23,300	24,300	25,300
	1歳	5,600	8,600	11,800	14,300	16,800	18,800	20,800	22,300	23,300	24,300	25,300
	2歳	5,500	8,500	11,700	14,200	16,700	18,700	20,700	22,200	23,200	24,200	25,200
	3歳	5,500	8,500	11,700	14,200	16,700	18,700	20,700	22,200	23,200	24,200	25,200
	4歳	5,300	8,300	11,500	14,000	16,500	18,500	20,500	22,000	23,000	24,000	25,000
	5歳	5,300	8,300	11,500	14,000	16,500	18,500	20,500	22,000	23,000	24,000	25,000
	6歳以上	5,100	8,100	11,300	13,800	16,300	18,300	20,300	21,800	22,800	23,800	24,800



入会時の月会費は入会日時点のお子さんの年齢を基準に、「1回」の金額となります。

見直し実施月	見直しの基となる実績月	年齢の基準日	新月会費の適用月
1月	10月～12月分	2月1日	2月分～4月分
4月	1月～3月分	5月1日	5月分～7月分
7月	4月～6月分	8月1日	8月分～10月分
10月	7月～9月分	11月1日	11月分～1月分

キャンセル・支払いについて

キャンセル・開始時間の変更について

- 当日朝6時までのキャンセルは無料です。
- 当日朝6時以降のキャンセルは、2,000円（税抜）のキャンセル料が発生します。
- 当日朝8時以降の予約の場合でも、こどもレスキュー隊員が確定してからキャンセルされた場合は、2,000円（税抜）のキャンセル料が発生します。
- こどもレスキュー隊員到着後、及び保育開始の予約時間を過ぎてからのキャンセルは、5,000円（税抜）のキャンセル料が発生します。また、こどもレスキュー隊員の交通費（上限1000円）を請求します。
※初回（無料枠）利用時にキャンセルとなった場合も、上記料金が適用されますが、利用回数には含まれません。
- 開始時間の変更：予約された保育開始時間の2時間前を過ぎての変更は、当初予約時間から保育料が発生します。

支払い方法について

- 支払方法：ご登録口座からの口座振替
入会お申込時に、WEB上で口座の登録を行っていただきます。
WEB上で登録ができない場合は、口座振替申込書をダウンロードの上ご郵送頂きます。
※クレジットカードでの支払いはお受けできません。
- 請求・振替日：ご請求月の27日（土・日・休日の場合は、翌営業日）
月会費・オプション料・更新料は、前月請求（前月の27日口座振替）
保育料：月末締の翌月請求（翌月27日の口座振替）
例）1月請求（1月27日口座振替）
 - ・月会費・オプション料：2月分
 - ・更新料：2月入会の方のみ
 - ・保育料：12月の保育料・隊員交通費・隊員立替費用
- 新規入会の初回の請求
入会金＋月会費2ヶ月分・オプション料金2ヶ月分（加入の方のみ）を
入会月の27日に口座振替
- 請求の内容が確定しましたら、毎月20日頃までにメールにて連絡します。
- 請求金額・明細につきましては、会員専用サイトにてご確認ください。

料金の未納について

残高不足で口座振替ができなかった場合等は、メールにてご連絡しますのでご確認ください。また、2ヶ月以上お支払が滞った場合は、お支払いが確認できるまで、病児保育の利用を停止させていただきます。尚、利用停止中も月会費は発生します。

お申込～入会までの流れ

- ・申込フォーム入力時に、お子さんの情報入力プランのところ「発達支援プラン」を選択してください。
- ・ひとり親の証明書類の提出が必要です。
- ・お申込みいただいた方から、健康チェックを行います。
- ・健康チェックのため、ドクター・看護師がご自宅へお伺いいたしますので、日程の調整をして頂きます。

WEBサイト
よりお申込み

ホームページの入会お申込みボタンより、重要事項と規約及びひとり親・発達支援プランのガイドラインをご確認のうえ、入力フォームに添って、お申込みください。お子さんの情報入力のところ「発達支援プラン」をお選びいただき、収入や既往歴についてもお答えください。

事務局にて
健康チェック

ご入力内容を基に、お子さんを安心安全にお預かりできるか、確認させていただきます。お子さんの症状・状態によっては、問診票にお答えいただいたり、必要に応じて医師からの情報提供書などを提出いただく場合があります。

初回訪問

医師、看護師、保育士がご自宅に伺い、診察の他にも、日頃のお子さんの様子や保育士とのコミュニケーションの様子などを観させて頂いたり、注意や配慮が必要な点などの聞き取りをさせていただきます。事前にメールにて、ご自宅へ伺う「初回訪問」の日時のご相談をさせていただきます。
※利用にあたって不明なことがありましたら、合わせてお尋ねください。

書類の提出
情報登録

ご入会にあたっては、下記の提出と確認が必要となります。

- ・フローレンスが指定する訪問看護事業所との契約が必要となります。
- ・ドクターにより訪問看護指示書を記入し、訪問看護契約書を取り交わします。
- ・規約、重要事項説明書、同意書の説明をいたします。
- ・入会の同意をいただき、お手続きを進めさせていただきます。

入会確定の
ご連絡

書類のご提出、お支払口座の登録などが完了しましたら、【入会日確定のお知らせ】をメールにてご連絡します。・入会日は毎月1日付けとなっています。

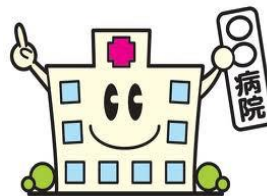
1

会員専用サイトより予約
【レスキュー準備】



2

お預かり前の受診
【フローレンスでのお預かりが可能か確認】



かかりつけ医

3

ご自宅へのかけつけ お預かり



看護師

- 訪問看護は1件あたり90分程度
- お子さんの症状などにより90分以上の場合もあり



こどもレスキュー隊員

ご自宅での保育

訪問看護師と
往診ドクター（主治医）による
安心のバックアップ体制



お預かり中の症状を
共有し、安心・安全
な対応をします。

往診ドクター

4

終了・引き継ぎ



休会

産休・育休などで長期間、病児保育が必要でなくなった方へ

- 月会費なし ■ ご希望の月から利用再開が可能
- 更新料10,000円（税抜）が発生します。
- 【休会届】のご提出が必要です。

概要

- ◆ 発達支援プラン、もしくはベーシックプランに3か月以上在籍した方が対象です。
- ◆ 産休・育休やお仕事の諸事情により、6ヶ月以上フローレンスの病児保育が必要でなくなった方が対象です。
- ※ その他のご事情につきましてはご相談下さい。
- ◆ 休会が利用できるのは、お子さんお一人につき2回までです。
- ◆ 月末までに休会届けをご提出いただいた場合、翌々月1日より休会となります。
- ◆ 利用を再開される場合は、利用再開希望月の前々月末までに、
会員専用サイトより、再開手続きを完了してください
- ◆ 利用再開後の月会費の見直しは、利用再開月から4ヶ月目以降の見直し実施月に行います。
- ◆ 利用再開時に、お子さんの病状などについてお伺いをする場合がございます。

手続き

- ◆ member@florence.or.jp 宛にメールにてお申し出ください。
休会届のULRをご案内しますので、必ず休会届けをご提出ください。
休会届のご提出が確認できない場合は、発達支援プランの継続となります。

料金

- ◆ 発達支援プランに復帰されるまで、月会費は発生しません。
- ◆ 月額コストなしで【会員枠を保持】し職場復帰に備えます。
- ◆ 更新料10,000円（税抜）が発生します。
- ◆ 利用再開時の月会費は、月会費料金表（4ページ）利用回数1回の金額になります。

**※フローレンスの料金制度は共済システムを導入しています。
短期間での休会と発達支援プランの切替はご遠慮ください。**

退会

支援期間内の退会申し出については、
退会届のご提出をもって手続き完了となります。

お子さんの病状により退会のお願いをすることがあります

- ◆member@florence.or.jp 宛にメールにてお申し出下さい。
退会届のURLをご案内しますので、必ず期日までに退会届をご提出ください。月末までに退会届をご提出いただいた場合、翌月末をもって退会となります。退会届のご提出が確認できない場合は、利用されているプランの継続となります。
- ◆退会日は、月の末日となります。
- ◆退会届は【お子さん1名につき1枚】ご提出ください。
- ◆退会月に病児保育を利用された場合の保育料は、退会月の翌月の請求となります。ご登録の振替口座は、請求の都合上、退会日の翌々月初旬に登録を解除します。
- ◆退会后、再度ご利用を希望された場合は、新規入会と同様の手続きが必要となり、入会金も発生します。
- ◆支援期間中に退会された場合再入会はお受けできません。
- ◆退会されると会員専用サイトへはアクセスできなくなります。